

茨城県地域医療構想（素案）の概要

(平成28年8月8日時点)

資料2-1

1 地域医療構想について

(1) 地域医療構想の概要

- 我が国は現在、総人口が長期の人口減少の局面に突入しているなかで、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、2015年9月の総人口1億2,688万人のうち、65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,379万人（高齢化率26.6%）に達したところ。今後、総人口は減少しながらも高齢化率は上昇を続け、2060年には総人口が9,000万人を割り込むとともに、高齢化率は40%近い水準に達する見通し。
- 今後の医療介護需要の増大と疾病構造の変化に対応するため、限られた医療資源を効率的かつ効果的に活用することや、医療と介護の連携の必要性が高まっている。

地域医療構想とは

地域医療構想とは	地域医療構想の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療構想は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。 ○ 将来の医療需要の推計にあたっては、国がレセプト情報・特定健診等情報データベース等のデータに基づき開発した「地域医療構想策定支援ツール」を活用した。 	<p>① 2025年の医療需要と病床の必要量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の各医療機能ごとに医療需要を推計 ・都道府県内の構想区域単位で推計 <p>② 目指すべき医療提供体制を実現するための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の分化・連携を促すための施策 ・在宅医療等の充実を図るための施策 ・医療従事者の確保、養成のための施策 等

(2) 2025年の医療需要及び必要病床数の推計方法

《医療需要の算定》

- 医療需要は法令で定められた算定方法に従って算出する。

$$\text{医療需要(人/日)} = \boxed{\text{2013年度の性・年齢別の入院受療率}} \times \boxed{\text{2025年性・年齢別の推計人口}}$$

《必要病床数の算定》

- 必要病床数は、医療需要を医療機能ごとに全国一律の病床稼働率※で割り戻して算出する。
※病床稼働率（高度急性期0.75 急性期0.78 回復期0.9 慢性期0.92）

(3) 病床機能報告制度について

- 平成26（2014）年度から開始された病床機能報告制度では、一般病床又は療養病床を有する病院又は診療所が、その有する一般病床・療養病床において担っている医療機能の現状と今後の方向性について、病棟単位で「高度急性期機能」、「急性期機能」、「回復期機能」、「慢性期機能」の4区分から1つを選択し、その他の具体的な報告事項と合わせて都道府県知事に報告している。
- 今後、地域医療構想調整会議では、病床機能報告制度において各医療機関から報告された内容と、地域医療構想で推計された必要病床数とを比較し、地域医療構想の実現に向けた協議を行う。病床機能報告制度によって、医療機関は、他の医療機関の医療機能の提供状況等の情報を共有することができ、地域における自院の相対的な位置づけを客観的に把握し、病床の機能分化・連携の自主的な取り組みを進めることができるようになる。
- ただし、地域医療構想の必要病床数と病床機能報告制度による病床数を比較・分析する際には、双方の病床機能の捉え方が異なることや、地域医療構想における必要病床数が政策的な在宅医療等への移行を前提とした推計となっていることに留意する必要がある。

病床機能報告制度における4つの医療機能の定義

高度急性期	・急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。
急性期	・急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能。
回復期	・急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。 ・特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期	・長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。 ・長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能。

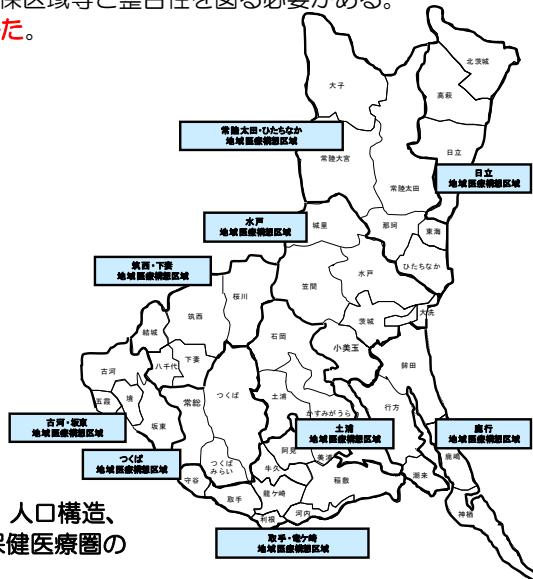
2 本県における地域医療構想

(1) 本県における地域医療構想区域の設定

- 地域医療構想における構想区域は、地域における病床機能の分化及び連携を推進するための基準として定められた区域である。地域特性を踏まえたバランスのとれた医療提供体制を構築するためには、医療のみならず地域包括ケア体制の構築等も同時に進める必要があり、老人福祉圏域、医療介護総合確保区域等と整合性を図る必要がある。

そのため、**本県における構想区域は二次保健医療圏と同じ区域とした**。

名 称	市町村数	構成市町村	人口(人) ※2015.10
水戸	6	水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町	468,131
日立	3	日立市、高萩市、北茨城市	259,248
常陸太田・ひたちなか地域医療構想区域	6	常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大字町	360,723
鹿行	5	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市	274,643
土浦	3	土浦市、石岡市、かすみがうら市	259,121
つくば	3	つくば市、常総市、つくばみらい市	337,635
取手・竜ヶ崎	9	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稻敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町	465,789
筑西・下妻	5	結城市、筑西市、下妻市、桜川市、八千代町	264,215
古河・坂東	4	坂東市、古河市、五霞町、境町	228,352
	44		2,917,857

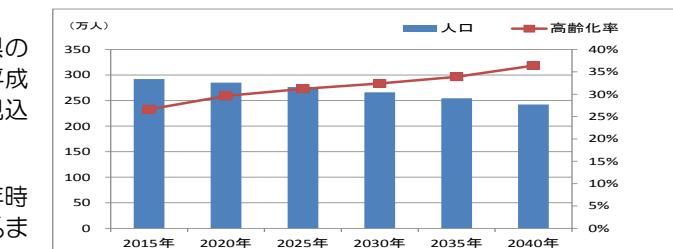


※ 今後、患者の受療動向や医療機関の整備などの医療環境の変化や、人口構造、交通アクセスなどの社会環境などに変化が生じた場合には、二次保健医療圏の設定とあわせて見直しをすることも検討する。

(2) 本県における人口動向

- 社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本県の総人口は、2025年時点において2,764,115人、平成2040年時点で2,422,744人まで減少することが見込まれている。

- 本県の65歳以上の高齢化率は、平成37（2025）年時点で31.2%，平成52（2040）年時点では36.4%まで増加することが見込まれている。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」国立社会保障・人口問題研究所より作成

(3) 本県における医療需要の動向

- 地域医療構想策定支援ツール2013年、2025年、2030年、2035年、2040年における入院医療及び在宅医療等の医療需要（医療機関所在地ベース※）を推計した。

※ 地域医療構想策定支援ツールによる推計される医療需要の種類

- ・患者住所地ベース：2013年度の患者住所地における医療需要をベースに2025年度の推計人口で算出した医療需要
- ・医療機関所在地ベース：2013年度の医療施設における医療供給をベースに2025年度の推計人口で算出した医療需要

- 医療機能別に入院医療及び在宅医療等の医療需要の将来推計について、2013年を基準としてみた場合、在宅医療等は2025年には41.8ポイント、2035年には67.0ポイントの増加が見込まれる。また、急性期については、2025年には19.0ポイントの増加、回復期については、2025年には23.9ポイントの増加が見込まれる。

本県の医療需要の将来推計

単位：人/日	2013年	2025年	2030年	2035年	2040年
医療需要	38,097	49,807	55,010	56,741	55,557
高度急性期	1,495	1,634	1,652	1,637	1,600
急性期	4,880	5,807	6,090	6,134	6,009
回復期	5,168	6,405	6,811	6,902	6,759
慢性期	4,446	4,614	5,036	5,157	5,054
小計（入院医療）	15,989	18,460	19,589	19,829	19,421
在宅医療等	22,108	31,347	35,421	36,911	36,135

2013年を基準にした場合の各年の医療需要の割合

	2013年	2025年	2030年	2035年	2040年
医療需要	100.0%	130.7%	144.4%	148.9%	145.8%
高度急性期	100.0%	109.3%	110.5%	109.5%	107.0%
急性期	100.0%	119.0%	124.8%	125.7%	123.1%
回復期	100.0%	123.9%	131.8%	133.5%	130.8%
慢性期	100.0%	103.8%	113.3%	116.0%	113.7%
小計（入院医療）	100.0%	115.5%	122.5%	124.0%	121.5%
在宅医療等	100.0%	141.8%	160.2%	167.0%	163.4%

(4) 2025年における医療機能別の医療需要及び必要病床数

- 現状、県内の各構想区域において、他の構想区域との患者の流入出等を見込んだ医療機能が既に整備されている。また、患者住所地ベースでの医療需要に対応するための医療機能への転換を見込むことは、各医療機関に対して過度の経営方針の転換を促すことになりことから、現状における各医療機関の既存の物的・人的な医療資源を最大限に有効活用する。
- したがって、構想区域ごとの医療需要の推計について、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期の4医療機能とも、現在の患者の流入出が今後も継続するものと考え、「医療機関所在地ベース」を基本として医療需要を推計した。
- なお、必要病床数は、将来の提供体制について、医療関係者をはじめ、介護関係者や医療を受ける住民とともに考えるための参考値であり、病床の削減目標といった性格のものではない。**

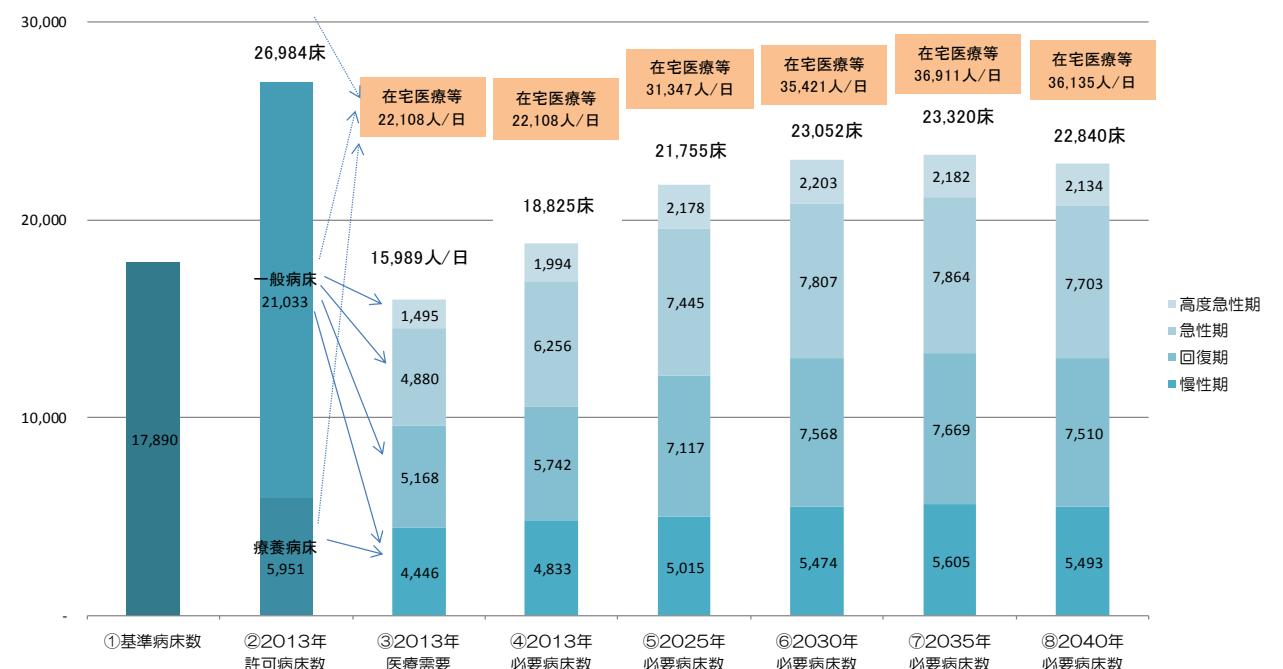
本県における2025年における必要病床数

	2025年における医療供給(医療提供体制)		【参考】		
	医療需要(人/日)	必要病床数(床)	許可病床数(床) (2013年10月)	基準病床数(床) (2013年4月)	
全県	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 合計	1,634 5,807 6,405 4,614 18,460	2,178 7,445 7,117 5,015 21,755	(一般病床) 21,033	
			(療養病床) 5,951	26,984	17,890

《医療需要及び必要病床数について》

- 高齢化の進展が2025年以降も続くことから、医療需要のピークが平成47(2035)年になることに留意するとともに、患者の受療動向の変化や隣接県における医療提供体制の整備状況等を勘案し、次期保健医療計画の策定の際にも、医療需要及び必要病床数の見直しの必要性について検討する。

【参考】必要病床数の推移と許可病床数との関係



- 2025年必要病床数は、現在の許可病床数で対応している医療需要を基に算出しており、今後の人口推移や比較的症状の軽い入院患者等の在宅医療等へ移行等が、現時点の見込みどおりに進んだ場合の推計値。
- 県では、地域の医療機関の協議等により、在宅医療等への移行や、医療機能の役割分担などの医療提供体制の効率化等が進んでいく(すなわち2025年の医療需要への対応体制が整備されていく)ことで、現在の許可病床数が、9年間をかけて徐々に2025年必要病床数へ近づいていくことを想定している。

(5) 本県の医療需要に対応した医療提供体制の方向性

- 本県の医療需要は、2035年まで増加し続けるものと推計される。2025年時点の必要病床数と、2014年の病床機能報告で報告された病床数を比較すると、総数では報告された病床数が必要病床数を上回っているが、病床の医療機能別の内訳をみると、報告された病床数より必要病床数が上回っている機能区分もあり、将来に向けたバランスのとれた医療機能を構築する必要がある。
- 将来の医療需要の変化に対応した体制を効率的・効果的に構築するためには、現在の医療資源を最大限に活用し、急性期から回復期への病床機能の転換等の取組を促進する必要がある。
- また、慢性期の療養については、入院医療の他、在宅医療や介護も含めた地域全体で支える体制づくりが求められる。加えて、各構想区域の特性や地域実情はそれぞれ異なることから、地域住民のニーズも踏まえながら、各構想区域の実情に合った提供体制の構築を図る必要がある。

《施策の方向性》

(1) 入院医療における医療機能の分化・連携

- 地域で不足している病床機能への転換を促進するため、転換に伴う施設・設備の整備等を支援。
- 政策医療を担っている公的病院への支援や地域の医療提供体制の充実を図るために再編統合について検討。
- 地域において救急医療を支えている民間病院に対して、公的病院と同様の支援について検討。
- 構想区域の各医療機関の役割分担をより明確にし、介護施設を含めた施設間の緊密な連携体制の構築を促進。
- 地域医療構想において目指す病床機能の分化・連携について、医療サービスの利用者である住民の理解を深め、適切な受療行動を促すための取組等を促進。

(2) 在宅医療等の充実

- 介護との分担や連携も勘案しながら、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等の在宅医療の提供基盤の整備を促進。
- 訪問診療を行う医師やホームヘルパー等の介護従事者など、在宅医療を支える各種専門職の連携体制の構築を推進。
- 在宅医療・介護に関する情報を、地域住民に対して適切に提供。

(3) 医療従事者の養成・確保

- 県内の医師不足、地域偏在の解消に向けた取組を推進。
- 看護職の計画的な確保を図るために、看護職員の養成、県内定着促進、離職防止、再就業促進に資する各種の取組を推進するとともに、各種専門研修等を通じて看護職の資質向上を推進。
- 高齢化に伴い増加する疾患への対応や在宅医療等の充実を図るために、リハビリテーション関係職や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師等、多様な専門職の育成を支援。
- 県内の医療機関における勤務環境改善の取組等を促進。

(6) 本県の地域医療構想の検討体制

- 地域医療構想の策定にあたっては、茨城県医療審議会において県全体の方向性について検討するとともに、医師会をはじめとする医療関係者、医療保険者その他の関係者で構成され、地域医療構想の策定段階のみならず策定後にあっても地域医療構想の実現に向けた取組を協議すること目的とする「地域医療構想調整会議」を各構想区域ごとに設置し検討を行った。

今後も地域医療構想の達成を目指し、PDCAの観点から継続的に検討を行う予定である。

3 構想区域ごとの地域医療構想

【水戸】

『現状と課題』

- 他構想区域からの流入が多いため、医療提供体制の充実を図る必要がある。
- 回復期リハビリテーションの整備が必要である。

『施策の方向性』

- ・他構想区域との連携体制強化。
- ・病病連携、病診連携体制及び病院の再編統合等の地域ニーズにあった医療提供体制の検討。
- ・周産期（ハイリスク分娩、新生児医療）小児医療の機能維持及び体制整備。
- ・在宅医療等の供給増を図るために、病診連携、介護保険との連携強化を含めた取組の推進。
- ・施策実現に向け、協議会等の設置や支援方法など具体的方策について協議。

	2025年における医療供給		【参考】	
	医療需要 (人/日)	必要病床数 (床)	許可病床数(床) (2013年10月)	基準病床数(床) (2013年4月)
高度急性期	466.0	621	(一般病床)	
急性期	1,267.9	1,626	4,695	
回復期	1,359.2	1,510		
慢性期	663.6	721	(療養病床) 995	
合計	3,756.7	4,478	5,690	3,482

【日立】

『現状と課題』

- ハイリスク分娩の対応体制、分娩、回復期リハビリテーションが不足している。
- 10万人対の医師、歯科医師、薬剤師数は県全体を下回っている。

『施策の方向性』

- ・医療機関の連携強化による地域的偏在の解消。
- ・婦人科疾患及び周産期の医療提供体制の整備・充実。
- ・急性期病床から回復期病床の転換の促進。
- ・在宅医療等の供給増を図るために取組の推進。
- ・将来の医療、介護を担う人材の確保。

	2025年における医療供給		【参考】	
	医療需要 (人/日)	必要病床数 (床)	許可病床数(床) (2013年10月)	基準病床数(床) (2013年4月)
高度急性期	128.9	172	(一般病床)	
急性期	4826	619	2,154	
回復期	641.4	713		
慢性期	318.9	346	(療養病床) 734	
合計	1,571.9	1,850	2,888	1,587

【常陸太田・ひたちなか】

『現状と課題』

- 傷病全般で医療資源が不足し、隣接構想区域へ多くの患者が流出している。
- 圏域内での地域差が極めて大きいため、よりきめ細やかに地域の状況に応じた将来の医療・介護連携体制を考える必要がある。
- 医療従事者の不足、高齢化も懸念される。

『施策の方向性』

- ・人口集積地での高度急性期・急性期病床の整備と、他の構想区域との連携の推進。
- ・地域包括ケアを支える病院・診療所、在宅医療を支えるかかりつけ医及び、在宅療養支援病院等の充実。
- ・周産期医療体制の整備。
- ・医師、看護師などの医療人材及び在宅療養を支える介護人材の確保。

	2025年における医療供給		【参考】	
	医療需要 (人/日)	必要病床数 (床)	許可病床数(床) (2013年10月)	基準病床数(床) (2013年4月)
高度急性期	112.5	150	(一般病床)	
急性期	525.1	673	2,040	
回復期	664.4	738		
慢性期	506.6	551	(療養病床) 671	
合計	1,808.7	2,112	2,711	1,806

【鹿行】

『現状と課題』

- 高度急性期および急性期の患者が隣接医療圏に流出している。
- 医師等の不足が顕著であり、救急搬送に時間がかかり、公的病院は休眠病床を抱え、二次救急医療が十分担えていない。

『施策の方向性』

- ・高度急性期の広域連携に係る協議。
- ・急性期患者を確実にファーストタッチできる体制と近隣医療圏との連携体制の構築、公的病院の休眠病床の協議、救急搬送にヘリの活用。
- ・急性期から回復期への病床転換促進。
- ・在宅医療等の供給増や住民啓発を図り、地域包括ケアシステムの推進。
- ・県地域枠等の医師の受け入れ体制整備。

	2025年における医療供給		【参考】	
	医療需要 (人/日)	必要病床数 (床)	許可病床数(床) (2013年10月)	基準病床数(床) (2013年4月)
高度急性期	52.6	70	(一般病床)	
急性期	291.3	374	1,427	
回復期	398.3	443		
慢性期	348.3	379	(療養病床) 609	
合計	1,090.5	1,265	2,036	1,222

【土浦】

『現状と課題』

- 隣接構想区域からの出入りが多い。また、総合病院土浦協同病院の移転により新たな流入が予測される。
- 土浦地域及び石岡地域に所在する医療資源に差異がある。

『施策の方向性』

- ・高度急性期病床や急性期病床から回復期病床への転換を促進。
- ・出入りが生じている又は生じることが予測される構想区域との連携協議。
- ・区域内の医療資源の差異に対する医療提供体制の協議促進。

	2025年における医療供給		【参考】	
	医療需要 (人/日)	必要病床数 (床)	許可病床数(床) (2013年10月)	基準病床数(床) (2013年4月)
高度急性期	176.8	236	(一般病床)	
急性期	536.1	687	1,915	
回復期	577.6	642		
慢性期	336.1	365	(療養病床) 437	
合計	1,626.6	1,930	2,352	1,574

【つくば】

『現状と課題』

- 人口は2025年まで増加。必要病床数も2035年まで増加し許可病床数では不足となる。
- 医療資源は高い水準にあり、他の構想区域からの流入が多い。
- 在宅医療等の必要量は大幅に増加する。

『施策の方向性』

- ・潤沢な高度急性期病床及び不足する病床については、隣接する構想区域との増減調整を検討。
- ・在宅医療について、地域の医療・介護の関係機関の連携を促進。

	2025年における医療供給		【参考】	
	医療需要 (人/日)	必要病床数 (床)	許可病床数(床) (2013年10月)	基準病床数(床) (2013年4月)
高度急性期	327.0	436	(一般病床)	
急性期	942.8	1,209	2,765	
回復期	805.9	895		
慢性期	872.9	949	(療養病床) 603	
合計	2,948.6	3,489	3,368	2,542

【取手・竜ヶ崎】

『現状と課題』

- 当構想区域は、東西及び南北に広く、医療提供体制に差異がある。
- 急激な高齢化に伴い、医療提供体制や在宅医療等の整備が必要である。

『施策の方向性』

- ・構想区域内での連携促進。
- ・ハイリスク分娩の近隣医療圏を含めた広域対応体制の整備。
- ・急性期病床から回復期病床の転換の促進。
- ・在宅医療等の供給増を図るために取組の推進。

	2025年における医療供給		【参考】	
	医療需要 (人/日)	必要病床数 (床)	許可病床数(床) (2013年10月)	基準病床数(床) (2013年4月)
高度急性期	230.1	307	(一般病床)	
急性期	996.9	1,278	3,314	
回復期	1,117.7	1		